

# 推薦候補者を 当選させよう

# 厚木爆同

**【発行】**  
**厚木基地爆音防止期成同盟**  
 発行責任者 石郷岡 忠男  
 事務所 大和市桜森3-5-3  
 フォント1F  
 TEL 046-240-7450  
 FAX 046-261-5615  
 bakudou@kanagawa.email.ne.jp

## 基地のタライ廻しでは 問題の解決にならない

米空母艦載機の岩国移駐にとともに、厚木基地の状況は大きく様変わりしました。

米軍ジェット機の激甚な騒音がなくなつて、静かになつたと思ひました人もたくさんいたと思います。本当にそうでしょうか？厚木爆同では、移駐後の9月に、大掛かりな目視調査を行いました。(会報No.300 10月号で詳しく説明しています)

その結果、確かに100dB以上の騒音は減りましたが、70~90dBの音は例年とあまり変化がない事が判りました。

私たちは、この不公平な扱いにもっと怒りを前面に出すべきだと思います。

防衛省の中長期の軍事予算が発表されました。当初の予算を大幅に上回っています。米国からの武器購入や、新たな護衛艦等の新設等があります。その中の一つに米軍のFCLP(離着陸訓練)の為に新しい訓練基地の確保です。鹿児島県の馬毛島を、160億円で民間業者と政府の間で売買契約が成立したと正月早々に発表されました。当初45億円と云われていたこの

馬毛島は、約4倍の高値で売買されたのです。政府が米軍の為にふり構わず、買ひ与えたと云えるでしょう。

今現在米軍のFCLPの訓練は、主に硫黄島で行っています。厚木基地からは、1200km、岩国基地からは1400kmの距離があります。それを理由に、米軍は本土からもう少し近くに訓練場を求めました。馬毛島は、岩国基地から400kmの所にあります。米軍にしてみれば願ってもない訓練場になります。また、防衛省にしてみても、今中国の「脅威」を理由に、南西諸島の各地に自衛隊を配備しています。まさに、馬毛島もその一つの戦略と云えるのかも知れません。でもこの事ですべて解決するのでしょうか。

硫黄島は、これで返還となるのでしょうか。私は、どうしてもそんな単純に硫黄島を、軍事基地から解放するとは思えません。結局は、軍事基地が一つ増えると考えるのが現実ではないでしょうか。

厚木爆同は、来年60周年を迎えます。私たちは、この60年の運動の中で、常に基地のタライ廻しでは問題の解決には至らないと訴えてきました。だから、艦載機が岩国に移つて、厚木基地が静かになると発表されても、



もろ手を挙げて賛成することができませんでした。この先起こりえるであろう近隣市民が騒音で被害にあうのが判り切っているからです。実はこの艦載機、昨年の12月頃から度々厚木基地に飛来しています。政府は、訓練地から岩国基地に直行し、厚木基地に立ち寄りなると言明していました。

厚木爆同では、1月31日に、米軍の厚木基地司令官と南関東防衛局長に対して艦載機が厚木基地に飛来している状態の説明を受けるべく、抗議と申し入れの行動を起こしました。

この様に、まだまだ基地の様相をしっかりと監視して行かなければならないと私たちは考えます。

厚木爆同は、これからの皆様と共に、爆音のない静かな空が帰るまで諦めることなく最後までがんばって行きます。これからもご協力をお願い致します。

(厚木爆同委員長 石郷岡 忠男)

## 推薦候補者を 議会に送るう!

四月には、統一自治体選挙が行われます。

厚木爆同は、1960年の結成以来、国政、県政、市政の選挙に

議員が立候補する場合には、執行委員会において「爆音のない静かな空を取り戻し、厚木爆同運動の前進のために活動すること」を条件として、

件として、立候補する会員と政策協定を結んで推薦してきました。このような中、四月に行われる統一自治体選挙に、県議会議員(藤沢市選出)候補一名と、相模原、大和、綾瀬、藤沢、茅ヶ崎の市議会議員候補六名の会員から推薦委員会と協議した後、立候補する会員と政策協定を結び推薦を決定しました。

日頃より爆音被害や落下物事故、墜落の不安などを受けている私たちにとっては、爆音問題や基地問題に積極的に取り組む議員を一人でも多く議会に送ることが極めて重要です。

推薦候補者は、それぞれの地域で懸命に頑張っていますので、会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 統一自治体選挙 推薦候補者

◎県議会・相模原市議会選挙 4月7日投票  
 ◎各市議会選挙 4月21日投票



脇 れい子  
☎0466-35-0762

神奈川県議会 藤沢市(新)



高橋 八一  
☎0466-48-1821

藤沢市議会(元・5期)



大波 修二  
☎046-263-0578

大和市議会(現・8期)



金子ときお  
☎042-742-0083

相模原市議会・南区(現・7期)



久永とおる  
☎0467-87-1796

茅ヶ崎市議会(新)



佐渡つかさ  
☎080-7037-8938

綾瀬市議会(新)



こしかわ好昭  
☎090-4419-5091

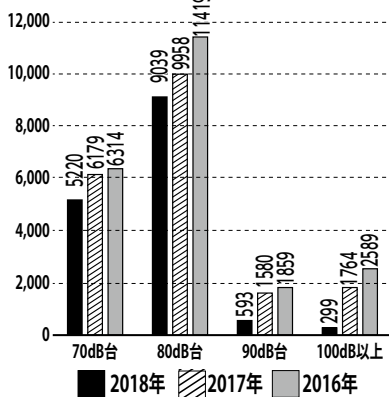
綾瀬市議会(現・2期)

# 移駐後も続く騒音 毎月1000回を超える

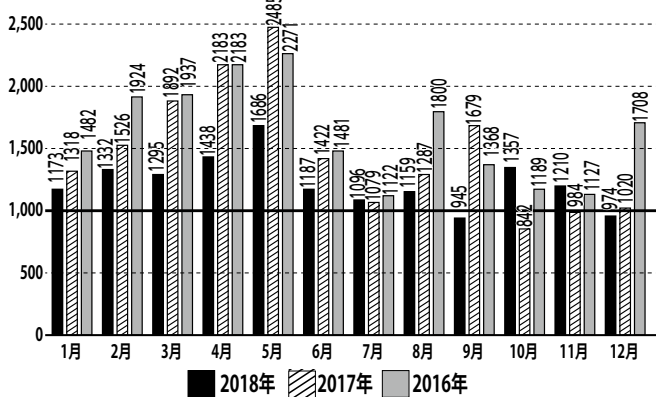
昨年(2018年)の厚木基地周辺の年間騒音測定回数(70dB以上の騒音が5秒以上の継続音)のデータ(大和市基地対策課資料)を分析した結果、2018年の滑走路北1km地点での総回数は、15160回であり、そのうち艦載機移駐後の4月から12月までの70dBから90dB台の騒音測定回数は、11052回となり、毎月1000回を超えているとともに、騒音回数も

15%程度の減少に留まり、移駐前と変わらない状況となっています。戦闘攻撃機などの激しい爆音は、移駐により減少しましたが、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に定められている住居専用地域での騒音許容限度とされている50dBをはるかに超える70dBから90dB台の違法騒音が、いまだに毎月1000回を超える状況が続いています。

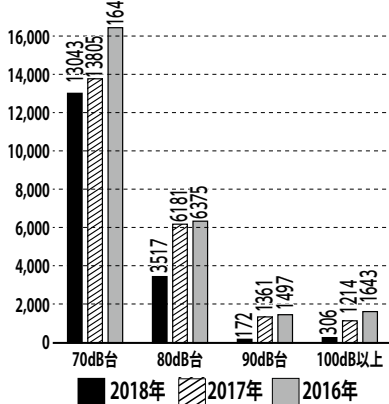
### 年間騒音測定回数の推移 滑走路北1km地点



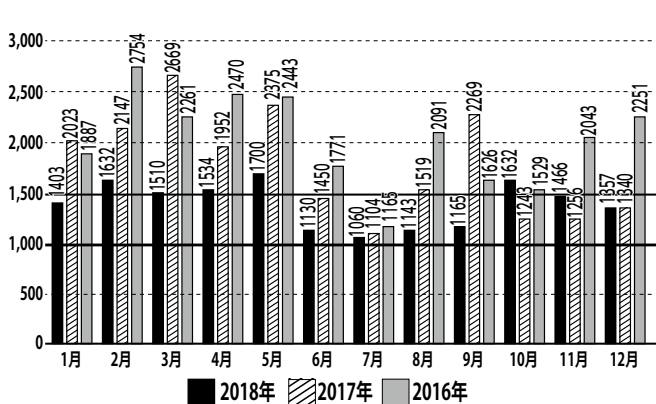
### 70dB~90dBの月別騒音測定回数(推移) 滑走路北1km地点



### 滑走路南500m地点



### 滑走路南500m地点



※数値は大和市基地対策課資料より

艦載機の移駐によって静かになったとは、とても言える状況でないことがデータからも明らかとなりました。

また、移駐した艦載機が昨年末から度々飛来し、激しい爆音を轟かせています。引き続き、爆音のない静かな空を取り戻すために力をあわせて行動していきましょ

## NHK受信料問題 「学習会」を開催

一月二六日に大和市桜丘学習センターにおいて、福田弁護士をお招きし、NHK受信料問題に関する学習会を行いました。

まず、確認しておきたいことは厚木爆音の会員だからといって受信料が免除されることはないということ。爆音を解消するための行動として会員自らの取り組みとして不払い運動に取り組んでいます。従って、今後もNHKは、頻繁に訪問することが予想できます。悪質な訪問員への対応は今まで通り、名前を記録したり、録音したりしてすぐに厚木爆音事務所へ報告してください。

それでは、福田弁護士の学習会でのアドバイスを含め、今後の対応について解説します。

### 契約済みの方の場合

NHKからの督促があり、簡易裁判所から支払督促申し立てが来たら、必ず支部長や厚木爆音事務所へ連絡するとともに、書類を放置せず2週間以内に異議申し立てを行います。異議申し

### 第五次厚木基地爆音訴訟 口頭弁論報告

昨年の12月17日、第4回口頭弁論が行われた。

原告の意見陳述では、大和市の女性が民生委員の立場から、自閉症児や発達障がいの子どもたちは、音に敏感で、思いもよらない行動を起こしてしまうことを切々と訴えた。また、海老名市の男性は、

軍用機は自宅の真上から騒音を轟かせる。最近では、比較的静かになったが、自衛隊機の騒音はむしろ増えていると感じていることを訴えていた。弁護団からは、楠瀬弁護士と石渡弁護士が陳述を行いました。楠瀬弁護士は、生活妨害から、健康被害まで航空機騒音被害について述べた。石渡弁護士は、四次訴訟の最高裁判決について強く批判した。

次回口頭弁論は、2月25日に行われる。

立てをしないと自動的にNHKの勝訴になってしまいます。契約済みの方は、時効制度が適用されます。NHK受信料の債務は5年です。時効によって5年以上前の受信料は支払を拒否できます。ただし「時効なので払いません」という拒否の意思表示(時効の援用)が必要で、逆に一部でも支払ってしまうと、自分が債務全部の支払義務があることを認めたことになってしまいます。

### 未契約の方の場合

今まで会報やパンフレットなどで未契約の場合はそのまま契約しなければ訴えられることもないだろうと説明してきました。しかし、最高裁の判決が出され、裁判に訴えることによって受信契約締結を強制できるとなり、今までの対応を変更せざるを得なくなりま

### まとめ

以上、説明したように訴えられる可能性は一応覚悟する必要がありますが、契約済みの方は、「時効により5年分だけ払えば解決」ということさえ確認しておけば、提訴されてから対応しても十分間に合います。また、未契約の場合は、判決によってテレビの設置時にさかのぼって請求される可能性は残りませんが、テレビの設置時期は本人の申告というところで、契約済みの方と同じ結果になる可能性は残っています。

最後に、福田弁護士は、NHKにとっても不払い者全員の提訴が簡単な事ではないとお話しになり、今のところ過敏に心配する必要はないとアドバイスをいただきました。◆厚木爆音事務所 ☎046-240-7450